



「こども家庭庁設置法」がめざすものとは

Heart to Heart

「子どもは社会が育てる」!?

2009年に政権交代した民主党の「チルドレン・ファースト」の政策は、生活保護の母子加算復活、「子ども手当」創設、出産一時金引き上げ、不妊治療の助成拡充、児童扶養手当の父子家庭への支給へと進みました。また、保育サービスの定員増で出生率も上昇、男性の育休取得率も過去最高、待機児童が4年ぶりに減少し、小学校1年生の35人学級実現、高校授業料実質無償化で、2010年度の中退者数は2008年度と比較して半減しました。

2012年、政権に復帰した自民党は「子どもは社会が育てる」との民主党の誤った政策」と批判し、安倍首相は小学校2年生以降の35人学級の改善計画を止め、高校授業料実質無償化に所得制限を設けました。自民党の中には、「子どもは家庭でお母さんが育てるもの」「権利ばかり唱えてもよくない。青少年が健全に育つには家庭がしっかりしている必要がある」という根強い考えをもつ議員がいて、子どもは社会全体で育てるものではないと反対する声があります。

今年の第208回国会では、「こども家庭庁設置法」が審議されました。就学前の子どもを育てる保護者の立場で考えれば、幼稚園が文科省、保育所が厚労省、認定こども園が内閣府の管轄というのは確かに煩雑です。各府

清水事務局長の

ハート・トゥ・ハート

vol.5



省庁に分かれている子ども政策に関する総合調整権限を一本化し、子どもと家庭の福祉・保健その他の支援、年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援の実現を担う司令塔の設置は合理的と言えます。

連合は、子どもを心身ともに健やかに育成することに於いての第一義的責任が保護者にあることを念頭に、子ども自身が権利の主体であること、子どもの最善の利益、生命の保護、虐待と差別の禁止、意見の尊重などについて、「子ども基本法」のような形で法律に定めることを主張してきました。また、子どもの権利擁護のための第三者機関として「子ども

の権利擁護委員会(子どもコミッションナー)を設け、権利が確実に保障されるよう求めてきました。

ネットで話題となった『赤ちゃんとバス』の話です!

東京で母親が赤ちゃんを抱いて満員のバスに乗っています。赤ちゃんは泣き止みません。乗客の視線を感じて母親は「次で降ります」と言いました。「子どもは小さい時は泣きます。赤ちゃんは泣くのが仕事です。皆さん、少しの時間、赤ちゃんとお母さんを一緒に乗せて行ってもらえないでしょうか」と運転手が言いました。沈黙の後、一人の拍手につられて、乗客全員の拍手が起こりました。

一方、アメリカでは、「いい迷惑だから、降りろ」と運転手が言いました。仕方なく降りた母親に続いて、乗客全員がバス停で降りました。運転手への抗議です。

子どもの数が多かった時代、家を建てる際、学校や公園の近くを望む人が多かったのですが、自分の子どもが成長すると騒がしいと感じてしまいます。今は、近くの住民が、公園に防音フェンスを立てるよう役所に訴えるという話もありました。

「こども家庭庁」の設置は、『赤ちゃんとバス』の話や『公園と防音フェンス』のことにどう応えるのでしょうか。



清水秀行 連合事務局長